

2023 年 9 月 25 日

令和 5 年度
添付書類について
家庭における太陽光発電導入促進事業
(太陽光発電システムに係るパワーコンディショナ更新)
VER.1.1

«目次»

1.1 申請書類を作成いただく前に（留意事項：必ずお読みください。）	1
1.2 申請書類・必要添書類チェックリスト&台紙	4
個人または法人が申請する場合	4
申請者本人確認書類	6
対象機器領収書（コピー）貼り付け台紙	7
対象機器を設置する建物、及び対象機器から	9
供給される電力を使用する住宅の全景写真	9
2.1 申請書の送付先	11
（参考）関連ホームページのご案内	12

1.1 申請書類を作成いただく前に（留意事項：必ずお読みください。）

申請書類及び添付書類の作成・提出に当たっては、以下の点に留意してください。

- 助成金の審査手続中、公社からのお問い合わせの際に確認をお願いすることがあります。
提出書類は原則返却できませんので、必ずコピーをとった上で提出し、控えを保管してください。公社に提出された書類を電子メール等で助成対象者及び手続き代行者にお送りすることはできません。
- 必要事項の確認のため、必要書類に加え、別途資料及び書類等の提出をお願いする場合があります。
- 申請手続きについて、手引きに記載のない事項や、明確に判断できない場合は、事前に公社までご相談ください。

下記のホームページも、ご確認くださいませようお願いいたします。

【ホームページ】 【よくある質問 Q&A】

https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/powerconditioner_r5

（１） 申請者本人確認書類

助成金交付申請書の助成対象者に関する情報を証明するものです。

以下の書類のうちいずれか一つの写しについて、公社で申請を受付けた時点で有効期限内であることが必須となります。必ず有効期限を確認の上、提出してください。

なお、申請書本人の氏名・住所の内容がはっきりと確認できるものとしてください。

- ① 運転免許証
- ② 健康保険証（後期高齢者医療被保険者証） ※**該当箇所をマスキングすること**
- ③ 住民基本台帳カード
- ④ 日本国パスポート （住所の記載がない場合は受付不可）
- ⑤ 外国人登録証明書、在留カード、又は特別永住者証明書
- ⑥ 身体障がい者手帳
- ⑦ 療育手帳
- ⑧ 精神障がい者保健福祉手帳
- ⑨ 運転経歴証明書
- ⑩ マイナンバー個人番号カード （裏面は不要）

✓ 現住所・氏名の記載であること。（氏名と住所が記載された面（ページ）が分かれている場合は、両方の面（ページ）が必要です。）

✓ 日本で発行されたものであること。

✓ 健康保険証の保険者番号、記号・番号、二次元バーコードは**マスキング**すること。

※マスキングの例

(2) 対象機器を購入した際の領収書の写し及び領収書内訳

- ・宛名（助成対象者名であること） ・領収金額 ・助成対象経費
・設置場所住所 ・対象機器メーカー名 ・対象機器型式
・領収日 ・発行者（販売事業者）名 ・発行者（販売事業者）押印

- (3) 対象機器を設置する建物及び対象機器から供給される電力等を使用する住宅の全景写真

- ※日没後撮影等で建物の全景がはっきりと確認できない場合は、再度撮影を依頼する可能性があります。

※Google マップ等、ウェブサイト上の地図の写しでの提出は認められません。

(4) 助成対象機器の型番及び製造番号（銘板）を示す写真

- ① 更新前のパワーコンディショナと、更新後のパワーコンディショナの写真を提出してください。
- ② 型番と製造番号が、写っている写真を提出してください。型番と製造番号の表示が欠けておらず、アルファベットや数字等が明確に読み取れる精度の写真を提出してください。
- ③ 雨水やフラッシュ等で型番と製造番号（銘板）が読み取れない場合、再提出していただく必要があります。
- ④ 写真は、カラー写真又はカラー印刷したものを提出してください。
- ⑤ 写真の大きさは、サービス判（L サイズ 127×89mm）以上のものにしてください。

1.2 申請書類・必要添書類チェックリスト&台紙

個人または法人が申請する場合

家庭における太陽光発電導入促進事業
(太陽光発電システムに係るパワーコンディショナ更新) 申請チェックリスト：別表第1 交付申請に必要な提出書類（第8条関係）

申請者の種別		法人	☐ 個人	☐	選択内容に応じて、チェックリストの提出書類のうち提出不要な書類がグレー表示されます。
No.	提出書類	郵送時の書類	提出要否 ○：必須 △：該当申請のみ	チェック欄 法人 個人	確認内容 ※提出前に書類の内容に不備・不足がないか確認してください。 確認後、チェック欄にチェック（✓）を入れてください。
1	申請書類チェックリスト (本紙)	原本	○	○	☐ 提出書類全てのチェック欄にチェックがあること。
2	助成金交付申請書	原本	○	○	☐ Excelであること。 ☐ 作成日を記載すること。 ☐ 申請者の種別については、該当項目を選択すること。 ☐ 申請者情報の住所、名称、代表者役職及び氏名が、本人確認書類（No. 5, 6）の内容と一致していること。 ☐ パワーコンディショナの型式が領収書及び写真に記載されている内容と一致していること。 ☐ 助成申請額に関する情報が領収書及び領収内訳書（パワコン更新）（No. 7）に記載されている内容と一致していること。 ☐ 記載項目、選択項目に抜け漏れが無いこと。 ☐ 全ての記載内容を確認し、チェックをしていること。 ☐ 作成日を記載すること。 ☐ 申請者情報の住所、名称、代表者役職及び氏名が、本人確認書類（No. 5, 6）の内容と一致していること。 ☐ 記載項目、選択項目に抜け漏れが無いこと。
3	誓約書	原本	○	○	☐ Excelであること。 ☐ 口座名義人は、申請者と同一名義であること ☐ 口座名義は、カタカナで記入すること ☐ 口座名義は、前株の場合は「力」●●、後株の場合は、「●●(力)」と記入すること ☐ 記載項目、選択項目に抜け漏れが無いこと。
4	交付請求書	原本	○	○	☐ Excelであること。 ☐ 口座名義人は、申請者と同一名義であること ☐ 口座名義は、カタカナで記入すること ☐ 口座名義は、前株の場合は「力」●●、後株の場合は、「●●(力)」と記入すること ☐ 記載項目、選択項目に抜け漏れが無いこと。
5	助成申請者（個人）本人確認書類 ※マスキング例	原本又は写し		○	※ 申請者が個人の場合は次の（１）～（６）の中から１つ選択し提出。 ☐ （１）運転免許証 表面のコピー。 受付日時時点で有効期限内のもの。 表面の住所・氏名に変更がある場合は表面のコピーも提出。 ☐ （２）健康保険証 住所・氏名が明記されているコピー。 受付日時時点で有効期限内のもの。 記号・番号、保険者番号、二次元バーコードはマスキングを行うこと。 ☐ （３）住民基本台帳カード コピー可。 受付日時時点で発行日から6か月以内のもの。 ☐ （４）パスポート 住所・氏名の記載ページのコピー。 受付日時時点で有効期限内のもの。 ただし、令和2年2月3日以前に申請したものに限る。 ☐ （５）外国人登録証明書 住所・氏名が明記されているコピー。 受付日時時点で有効期限内のもの。 ☐ （４）身体障がい者手帳 住所・氏名の記載ページのコピー。 受付日時時点で有効期限内のもの。 ☐ （５）精神障がい者保健福祉手帳 住所・氏名が明記されているコピー。 受付日時時点で有効期限内のもの。 ☐ （６）マイナンバー個人カード 住所・氏名が明記されている表面のコピー。（裏面は不要です）受付日時時点で有効期限内のもの。 ▼ 【注意事項】 ☐ 住所の記載されていない健康保険証や、申請者の住所と異なる住所が記載された運転免許証等は、本人確認書類としては認められません。
6	助成申請者（法人）実在証明書	原本又は写し	○		※ 申請者が法人又はリース事業者の場合は次のいずれか一つを提出。（受付日時時点で発行日から6か月以内のもの。） ☐ 商業登記の現在事項証明書 ☐ 商業登記の履歴事項証明書 ☐ 法人の印鑑証明書

7	パワーコンディショナの更新に係る領収書及び領収内訳書（パワコン更新） ※領収書例	写し	○	○	☐ 宛名が助成申請者名であること。
					☐ 設置場所住所が記載されていること。
					☐ 助成対象経費（税抜き）が記載されていること。
					☐ 助成対象機器型式が記載されていること。
					☐ 領収日が記載されていること。
					☐ 発行者名が記載されていること。
8	パワーコンディショナ入替後の太陽光発電システムが稼働していることが確認できる書類 ※稼働が確認できる書類例	写し	○	○	☐ パワーコンディショナ更新後の「電力量のお知らせ」等、設備情報や発電出力が記載されたものを提出すること。
					☐ 契約場所、申請者名が確認できること。
					☐ 契約場所がパワーコンディショナの設置場所等と一致していること。
					☐ 書面に記載された稼働期間の始まりが、設置日（領収日）より後であること。
					☐ 契約場所がパワーコンディショナの設置場所等と一致していること。
9	パワーコンディショナを更新したことが分かる新・旧の型式の写真 ※型式例	原本	○	○	※ 更新前後の写真。
					☐ 助成対象機器の型式・製造番号の表示が欠けず、アルファベットや数字等が明確に読み取れるものであること。
					☐ 申請書・領収書に記載の型式と、写真の型式が照合できること。
					☐ カラー写真であること。
10	パワーコンディショナを更新したことが分かる全体写真	原本	○	○	※ 更新前後の写真。
					☐ 助成対象機器の全体が写るようにすること。
					☐ カラー写真であること。
11	建物の全体写真 ※建物の全体写真例	原本	○	○	☐ 設置個所である建物全体が写るようにすること。
					☐ 太陽光パネル設置先と接続先の建物が異なる場合は、それぞれの建物全体写真を添付すること。
					☐ カラー写真であること。
12	その他公社が必要と認める書類	原本	△	△	☐ 審査過程で公社から提出を求められた書類があれば提出。

対象機器領収書（コピー）貼り付け台紙

申請される方は、貼り付け済みの本台紙のコピーをとり、お手元に大切に保管して下さい。

○対象機器 領収書（コピー）貼り付け欄

- ※ 用紙サイズが A4 でない場合は本台紙をご利用ください。
- 当該機器の購買を証明するため、「領収書」を提出してください。

セロハンテープで貼り付けて下さい。

No. _____

領収書

① ○○ △△ 様

金額 ② ￥

上記正に領収いたしました。

但し、パワーコンディショナの機器費 ③ 円(税抜)を含む

④ ・設置場所住所 東京都○○区○○1-2-3

⑤ ・○○メーカー製 ⑥ ABC-001-A

収 入 ⑦ 領収日 令和○年 △月□日

印 紙 ⑧ ○×○×株式会社 東京営業所 社印

営業所長 蓄電 光

⑨

以下の内容がはっきり確認できるものをご提出ください。

- ① 宛名（助成申請者名であること）
- ② 領収金額
- ③ 助成対象経費（税抜き）
- ④ 設置場所住所
- ⑤ 対象機器メーカー名
- ⑥ 対象機器型式
- ⑦ 領収日
- ⑧ 発行者（販売事業者）名
- ⑨ 発行者（販売事業者）押印

※ 但し書きに③～⑥の記載がない場合、必要な項目が確認できる「領収内訳書（パワコン更新）」を併せて提出してください。

※この用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とし、縦位置とする。

稼働が確認できる書類（コピー）貼り付け台紙

申請される方は、貼り付け済みの本台紙のコピーをとり、お手元に大切に保管して下さい。

○稼働が確認できる書類（コピー）貼り付け欄

※ 用紙サイズが A4 でない場合は本台紙をご利用ください。

- パワーコンディショナ更新後の電気量のお知らせ等、設備情報や発電出力が記載されたものを添付してください。
- 設置場所がパワーコンディショナの設置場所と一致していること。
- 書面に記載された稼働期間の始まりが、設置日（領収日）より後であること。

参考【電力量のお知らせ】等

購入料金等のお知らせ

毎度ご利用いただきありがとうございます。 令和 年 月分の購入料金等についてお知らせいたします。

様

購入金額	円
うち消費税等相当額	円

ご契約場所					
地区番号	お客さま番号			ご請求番号	
支払予定日	受電地点特定番号				
	次回料金計算予定日				

○ご契約内容

- ・発電設備 太陽光
- ・購入期間
- ・購入電力量
- ・お客さまの買取単価
- ・設備 I D
- ・発電出力 (4.0kW)
- ・お客さま設備の買取起算日

国が定めた買取期間を、上記お客さま設備に応じて適用いたします。

設置日が 6/10 の場合は、
○7/1～7/31
×6/1～6/30

セロハンテープで貼り付けて下さい。

※この用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とし、縦位置とする。

対象機器を設置する建物、及び対象機器から 供給される電力を使用する住宅の全景写真

申請される方は、貼り付け済みの本台紙のコピーをとり、お手元に大切に保管して下さい。

○対象機器 設置写真貼り付け欄

セロハンテープで貼り付けて下さい。

- ※ 書類の用紙サイズが A4 でない場合は本台紙をご利用ください。
- 対象機器を設置する建物と、対象機器が供給する電力を使用する住宅が異なる場合は、それぞれの全景写真を提出してください。
- 全景写真では対象機器が写ってなくても構いません。
- 1 階部分から全体が写るように撮影してください。
- 玄関正面側から建物全体を撮影した写真をご用意ください。
- 建物の立地や建築構造上、1 枚に収まりきらない場合には、複数に分かれても構いません。
- 建物の全景がはっきりと分からない（日没後撮影等）場合、再度撮影を依頼する可能性があります。
- Google マップ等、web 上の地図の写しでの提出は認められません。
- その他添付する写真について、以下の点に留意してください。
- ※ 写真は、現像又はプリントアウトし、はがれないように貼り付けてください。
- ※ カラー印刷又は、カラープリント写真
- ※ 写真の大きさは、サービス判（L サイズ 127×89mm）以上
- ※ 1 枚に収まらない場合は本台紙を複写して、全ての写真を添付してください。



見 本

玄関正面から撮影したものとしてください。

※この用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とし、縦位置とする。

対象機器 銘板写真貼り付け台紙

申請される方は、貼り付け済みの本台紙のコピーをとり、お手元に大切に保管して下さい。

○対象機器 銘板写真貼り付け欄

※書類の用紙サイズが A4 でない場合は本台紙をご利用ください。

- 設置した前後の対象機器の銘板を撮影し、提出してください。
- 複数台設置した場合は、設置台数分の銘板写真が必要です。
- 型番と製造番号の表示が欠けておらず、アルファベットや数字等が明確に読み取れる精度の写真を提出してください。
- 製造番号と製造年月日の写真が 2 枚に分かれても結構です。

※ 写真は、現像また又はプリントアウトし、はがれないように貼り付けてください。

※ カラー印刷また又は、カラープリント写真

※ 写真の大きさは、サービス判（L サイズ 127×89mm）以上

■更新する前のパワーコンディショナ

見本



■更新した後のパワーコンディショナ

見本



セロハンテープで貼り付けて下さい。

※この用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とし、縦位置とする

2.1 申請書の送付先

【 申請様式のダウンロードページ 】

https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/powerconditioner_r5

- 申請様式は日本産業規格 A4 の用紙に片面印刷をお願いします。（両面印刷は不可）
- 手書きしていただく場合は、黒色又は青色のボールペンで丁寧に記入をして下さい。鉛筆等ボールペン以外で記入したもの、消すことができるインクのペンで記入したもの、及び黒色又は青色以外のペンで記入したものについては、受付できません。
- F A Xによる申請書類の送付は受け付けておりません。
- 着払いや料金不足での提出は受付しません。
- 申請書類は、受付期間外に公社に到着したものも受付しません。
- 原則として、申請書類の到着に関するお問い合わせに個別に回答することは出来かねますので、到着の確認を希望される場合は、郵送の際に到着まで追跡可能な方法でご提出頂き、ご自身で申請書類の到着の確認をお願いいたします。（郵便事故等による書類の紛失に対し、公社は責任を負いかねます。）
- 同時に複数件申請する場合は、一通にまとめて郵送いただいても構いませんが、必ず内封筒やクリアファイル等で、1 申請ごとに書類を分けて入れて下さい。（ホチキス止めは不可。）その際は、申請数と申請者名が分かる一覧を添付して下さい。
- 封筒の表に、「家庭における太陽光発電導入促進事業（太陽光発電システムに係るパワーコンディショナ更新）助成事業必要書類在中」と赤字で記入してください。

（封筒記入例）

切手	163-0810	新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル10階
家庭における太陽光発電導入促進事業 （太陽光発電システムに係る パワーコンディショナ更新）	創エネ支援チーム 助成金担当	東京都地球温暖化防止活動推進センター

〒000-0001 〇〇市〇〇〇×丁目×番×号	送付者氏名
----------------------------	-------

■申請書の送付先

【メール送付】

東京都地球温暖化防止活動推進センター 創エネ支援チーム（パワコン更新）担当
メールアドレス： cnt-taiyoko5-support2@tokyokankyo.jp

【郵送】

〒163-0810 東京都新宿区西新宿 2-4-1 新宿NSビル 10 階
東京都地球温暖化防止活動推進センター 温暖化対策推進課 創エネ支援チーム
助成金担当 宛

（参考）関連ホームページのご案内

1.実施要綱・助成金交付要綱・本手引き等の規定類について

https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/adiabatic_solor

2.東京都環境局の地球環境・エネルギー政策について

<http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/climate/index.html>

東京都

太陽光発電システムに係るパワーコンディショナ
更新費用助成事業

助成金申請の添付書類について

□発行・編集 令和5年5月

公益財団法人東京都環境公社
東京都地球温暖化防止活動推進センター
（愛称：クール・ネット東京）

〒163-0810 東京都新宿区西新宿 2-4-1
新宿NSビル 10 階

電話 03（5990）5217

月曜日～金曜日（祝祭日を除く）9：00～17：00

（12：00～13：00を除く）